



THE ROTARY CLUB OF HIROSHIMA-RYOHOKU

広島陵北ロータリークラブ

- The Weekly Report -

～クラブのテーマ～

こころゆたかなロータリアン

～本年度会長方針～

原点に還って、奉仕を実践しよう。



第1149回例会 2015年1月21日 No.1118号

■ 会長時間



会長 渡部 邦昭

こんにちは、お変わりありませんか。

私は、年頭の会長の挨拶の中で、2015年が平穏な年であることを祈念します、という趣旨のことを申し上げたと思いますが、これと真反対のことが昨日、起こりました。昨日のNHKの「ニュース・ナイン」で知ったのですが、

二人の日本人がイスラム国に捕われ、日本政府と日本国民に対し、2億ドルの身代金を要求し、支払わなければ二人を殺害すると警告してきた、というのです。日本から遠く離れた中東で、「まさか日本人が」と思っていました、現実になってしまいました。日本と中東は繋がっているのだということを改めて思い知らされました。

「世界の中の日本」として日本の進むべき道を真剣に考えなければならないと思います。

本日の卓話は、呉地方総監海将の伊藤俊幸様です。木本薫会員の推薦ですが、まさに本日の卓話にタイムリーなご講演をいただけるものと思います。日本は、あるいは、日本国民は、日本という国および国民の安全保障ということと真剣に向き合うことを求められているといえます。伊藤様は、日々「日本の安全保障」に向き合ってきておられる方です。ロータリークラブは、奉仕活動を通じて平和を推進するという使命を持っておりますので、本日の卓話を参考にしながら、会員の皆さまが、ロータリーの奉仕活動と平和と安全保障の問題を考えていただければ、うれしく思います。

今回の例会(1月29日)

広島北・広島安佐・広島陵北
3RC合同夜間例会

次回の例会(2月4日)

来賓卓話
岡光 序治 様

出席報告 (例会運営委員会)

1月21日(水)出席者	
会員総数	55名
出席会員	43名
欠席会員	12名
ご来賓	2名
ご来客	3名
ゲスト	0名

来客者紹介 (親睦家族委員会)

1月21日(水)出席者	
大阪西南RC	1名
広島RC	2名

幹事報告(賀谷幹事)

- BOX配布物
 - ・新会員候補者通知文を配布しております。個人情報ですので取り扱いにご注意下さい。
- 例会変更
 - ・広島東南RC「広島東南RC創立55周年記念例会」
 - 【とき】2月2日(月) 18:30～ [※同日変更]
 - 【ところ】ANAクラウンプラザホテル広島
- 休会のお知らせ
 - ・2月12日(木) 広島安佐RC



.....SMILE BOX

伊藤弘幸 会員

先週は来客者紹介でミスをしてしまいました。「日々是前進」と思い、また頑張りますので、宜しくお願い致します。

当日計	2,000円	累計	739,000円
-----	--------	----	----------

【例会】 毎週水曜日(12:30～13:30) / リーガロイヤルホテル広島(広島市中区基町6-78) / 082-502-1121

【会長】渡部 邦昭 【事務所】広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島13F 【TEL】082-221-4894
【幹事】賀谷 俊幸 【ホームページ】http://www.ryohoku-rc.jp/ 【FAX】082-221-4870

来 賓 卓 話

中国の海洋関連機関と日中間の海洋に関する枠組み

呉地方総監
伊藤 俊幸 様

中国の海洋関連機関には、人民解放軍の海軍のほか、海警局と海事局があります。「海警局」は、中国政府公船がより実質的な法執行活動を一元的に実施するため一昨年前に創設された組織であり、国家海洋局の権限を強化し、日本の海上警察、海上保安庁、水産庁および入国管理局に相当する警察権を行使する各部門を統合した組織です。近年、尖閣諸島の我が国領海への侵入を繰り返しているのは、この海警局の公船であり、船舶の塗装が統一され、大型化も進んでいます。

このように中国が独自の主張により海軍艦艇や政府公船の我が国周辺海域での活動を拡大・活発化させており、不測事態の発生を回避・防止するメカニズムの必要性が高まっています。

まず、現場レベルの枠組みとしては、昨年4月に「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」(Code for Unplanned Encounters at Sea: 略称CUES)が西太平洋海軍シンポジウムで採択され、中国海軍もこれを発効しています。これは海軍の艦艇及び航空機が洋上で不慮の遭遇をした場合における安全のための手順や通信方法等を規定したものであり、「分別のある艦長は射撃管制レーダーを指向する行動は回避する」といったこともうたわれています。

また、日中防衛当局間の枠組みとして、「海上連絡メカニズム」の構築に取り組んでいます。これは、海空域における不測の事態が軍事衝突や政治問題に発展することを防止することを目的とし、年次会合、専門会合の開催、防衛当局ハイレベル間でのホットライン設置及び艦艇・航空機間の直接通信を図ろうとするものです。24年6月に合意後、本プロセスは停滞していましたが、今月12日に協議が再開されました。

さらに、政府レベルの枠組みとして、「日中高級事務レベル海洋会議」が行われています。これは、外務省や海上保安庁も含め、関係省庁による横断的な議論が可能な唯一の対話の枠組みであり、今月の22日に第3回会議の実施が調整されています。

(文責:防衛部長)

※【別紙】中国海洋関連機関等(P.1)、日中間の海洋に関する枠組みの対象範囲(P.2)

<渡部会長謝辞>

伊藤様、卓話ありがとうございました。お話しはよくわかりました。日本国憲法九条では、「交戦権は認めない」と明記されていますので、その中で、日本が他の多国籍軍とともに武力制裁に加わることを是認するのは困難であったと思います。この度の集団的自衛権の問題については首相として、ギリギリの選択であったと思います。本日のお話を拝聴して、世界の常識と日本の常識の乖離ということを改めて感じました。本日の卓話を契機として、日本の平和と安全保障について、考えてみようではありませんか。伊藤様、本日の卓話、ありがとうございました。

遠 来 の お 客 様

大阪西南ロータリークラブ 沖中栄子様がメイクアップにお越しになりました。

